

事業所名

児童発達支援 創芽to言葉。

支援プログラム（参考様式）

作成日

2026年

4月

1日

法人（事業所）理念		私たちは、障害を抱えた子ども一人ひとりの幸せを願い、健やかな成長・精神面の健康・自立・今後の社会への進出が図られる療育支援を行う。それと共に、保護者への支援と絶え間ない創意工夫に努めながら、すべての子どもが安心して生きる社会を目指します。						
支援方針		お子様のできることから多方面の介入をしていき、幅広い考え方や方法を学び発達を促し支援を行います。 生活していくうえで、身支度・お着替え・トイレ・食事・学習などの関わり感を、自ら訴える力を身につけ、一緒にトライしていき、できた喜びを最大限に引き出し、自信をつける支援を行います。 言語聴覚士による専門的支援を行います。検査でフォローが必要な部分を把握していき、また社会的に必要な人との関わり方に対して、言葉の使い方や非言語表現の仕方など発達支援を行います。 集団療育を行います。集団に合わせて行動する力や他の子どもとの関わり方、感情のコントロールなど、ソーシャルスキルやコミュニケーション能力の向上を目指し、遊びを通して、自信をもった発言や笑顔を引き出していきます。また、園や学校、ご家庭でのお困り事を、個別に支援を行います。						
営業時間		9時	30分	18時	30分	送迎実施の有無	あり	なし
支 援 内 容								
本人支援	健康・生活	・健康状態の把握を行い、健康で安全な心と身体を育む支援を行います。 ・自立支援・学力向上と日常生活の充実のための活動や、その他発達に応じて必要となる能力の支援を行います。						
	運動・感覚	・個別療育、小集団療育を通して身体・指先を動かすことで様々な感覚を学べるように支援します。 ・子どもの状態や発達の段階に応じた環境調整等を行います。 ・公園やお散歩など外部活動を取り入れ、体の動かし方や、体力をつけるように支援します。						
	認知・行動	・言語聴覚療法による知的機能・認知機能（注意・記憶・遂行など）に対して様々な活動を通し支援を行います。 ・視覚、聴覚、触覚など感覚を十分活用して発達を促す支援を行います。 ・感覚や認知の偏り等から生ずる行動障がいへの予防及び適切な行動への対応の支援を行います。						
	言語コミュニケーション	・言語聴覚療法にて、聞く・話す・読む・書くの言語面や、話し方、発音の仕方などの構音面・発語面への療育・支援を行います。 ・言葉によるコミュニケーションや非言語的コミュニケーション（ジェスチャー・表情など）に対してのアプローチを行います。 ・集団療育にて人との関わり方・気持ちの理解・言葉違いなどを支援していきます。						
	人間関係社会性	・小集団療育や個別療育を行い、社会性を身に着けるように支援します。 ・様々な経験を行い、他者の気持ちや意図を読み取って適切な行動ができるように支援します。 ・自分自身の思いや経験を、他者に伝達・共有できるように支援します。						
家族支援		・電子ツールを用いて、円滑な情報提供を行っていきます。 ・サービス提供記録・ケア記録・生活記録をいつでも閲覧可能にしています。 ・定期的な家族との面談を行っていきます。		移行支援		・専門的な検査を行い、その子の能力を明確化し、進級、進学に向けた情報提供や相談体制を整えます。 ・生活場面・検査評価をもとに支援目標を設定し、発達支援を行います。		
地域支援・地域連携		・相談支援事業所、他事業所及び園・学校等の関係機関と情報共有を行い支援の統一や将来に向けた検討を行います。 ・大川市連絡協議会に参加し、行政機関と連携を図ります		職員の質の向上		・職員の知識と技術の向上の為、年間研修計画を策定しています。 ・スキルアップ研修の他、法人で虐待防止・身体拘束廃止や衛生管理、安全計画等、研修計画に沿って研修を実施しています		
主な行事等		初詣、夏祭り、ハロウィンパーティー、クリスマス会、もちつき、クッキングなど外部活動（公園、散歩など）						